

第444回南国市議会定例会会議録

南国市告示第174号

令和7年11月28日

南国市長 平山耕三

第444回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和7年12月5日
2. 場 所 南国市役所 5階議場
-

第1日 令和7年12月5日 金曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 浜田雅士
21番 今西忠良	

—————*—————

欠席議員

なし

—————*—————

出席要求による出席者

市 長	平 山 耕 三	副 市 長	渡 部 靖
副 市 長	岡 崎 拓 児	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	松 木 和 哉
参事兼財政課長	溝 渕 浩 芳	企 画 課 長	田 所 卓 也
情報政策 課 長	徳 平 拓一郎	危 機 管 理 課 長	野 村 学
税 務 課 長	北 村 長 武	市 民 課 長	山 田 恭 輔
子育て支援課長	高 野 正 和	長 寿 支 援 課 長	中 村 俊 一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長	藤 宗 步	環 境 課 長	横 山 聖 二
農林水産 課 長	川 村 佳 史	農 地 整 備 課 長	高 橋 元 和
商工観光 課 長	山 崎 伸 二	建 設 課 長	山 崎 浩 司
地籍調査 課 長	吉 本 晶 先	都 市 整 備 課 長	篠 原 正 一
住 宅 課 長	松 岡 千 左	上 下 水 道 局 長	橋 詰 徳 幸
会計管理者兼 会 計 課 長	竹 村 亜希子	福 祉 事 務 所 長	天 羽 庸 泰
教 育 長	竹 内 信 人	学 校 教 育 課 長	池 本 滋 郎
生涯学習課長	前 田 康 喜	監 査 委 員 会 事 務 局 長	中 村 比早子
農業委員会 事 務 局 長	弘 田 明 平	消 防 長	三 谷 洋 亮

—————

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

—————

議事日程

令和7年12月5日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 令和6年度南国市一般会計歳入歳出決算（第441定より継続）
- 第4 議案第2号 令和6年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算（第441定より継続）
- 第5 議案第3号 令和6年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（第441定より継続）
- 第6 議案第4号 令和6年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算（第441定より継続）

- 第7 議案第5号 令和6年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算（第441定より継続）
- 第8 議案第6号 令和6年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算（第441定より継続）
- 第9 議案第7号 令和6年度南国市水道事業会計決算の認定について（第441定より継続）
- 第10 議案第8号 令和6年度南国市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（第441定より継続）
- 第11 議案第9号 令和6年度南国市下水道事業会計決算の認定について（第441定より継続）
- 第12 選任第1号 常任委員及び議会運営委員の選任について
- 第13 選任第2号 香南斎場組合議員の選任について
- 第14 議案第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算
- 第15 議案第2号 令和7年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第16 議案第3号 令和7年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第17 議案第4号 令和7年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第18 議案第5号 令和7年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第6号 令和7年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第20 議案第7号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 第21 議案第8号 南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第9号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例
- 第23 議案第10号 南国市火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第11号 南国市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第12号 南国市立図書館設置条例
- 第26 議案第13号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第14号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第15号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第29 議案第16号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 第30 議案第17号 南国市職員定数条例の一部を改正する条例

- 第31 議案第18号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例
- 第32 議案第19号 市道の認定について
- 第33 議案第20号 字区域の変更及び新たな字名の設定について
- 第34 議案第21号 第5次南国市総合計画基本構想の策定について
- 第35 議案第22号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第36 議案第23号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第37 議案第24号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第38 議案第25号 南国市人権擁護委員の推薦について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第38まで

—————*—————

午前10時4分 開会・開議

○議長（西本良平） これより第444回南国市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（西本良平） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月18日までの14日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定をいたしました。

—————*—————

会議録署名議員の指名

○議長（西本良平） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、松本信之助議員及び岩松永治議員を指名
いたします。

—————*—————

議案第1号から議案第9号まで

○議長（西本良平） この際、去る9月定例会で継続審査に付してありました議案第1号から

議案第9号までの令和6年度各会計決算等9件を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。総務常任委員長斉藤喜美子議員。

—*—

令和7年10月9日

南国市議会議長 岩松永治様

総務常任委員長

斉藤喜美子

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第1号	令和6年度南国市一般会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第2号	令和6年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	適当と認める

—*—

〔7番 斉藤喜美子議員登壇〕

○7番（斉藤喜美子） 総務常任委員会の審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

第441回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第1号及び議案第2号の2件であります。去る10月9日に委員会を開催し、執行部から副市長はじめ、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第1号令和6年度南国市一般会計歳入歳出決算についてであります。

決算概要は、歳入総額269億9,002万8,000円、歳出総額264億9,362万1,000円、歳入歳出差引額4億9,640万7,000円であり、翌年度へ繰り越すべき財源2億97万9,000円を差し引いた実質収支額は2億9,542万8,000円の黒字となっております。そのうち、基金に1億5,000万円の繰入れを行っております。

予算現額に対する執行率は、歳入で90.6%、歳出では88.9%となっております。

また、普通会計での経常収支比率は、前年度より1.9ポイント低い88.6%、実質公債費比率は前年度より0.4ポイント高い9.6%となっております。

款項逐一慎重審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第2号令和6年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

決算概要は、歳入3,513万1,960円、事業費、予備費の支出がなく、歳出は0円で、歳入歳出差引額3,513万1,960円は全額翌年度へ繰り越されるものであり、適当と認め、認定すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（西本良平） 産業建設常任委員長丁野美香議員。

—————*—————

令和7年10月29日

南国市議会議長 岩松永治様

産業建設常任委員長

丁野美香

産業建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第5号	令和6年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出	認定すべき	やむを得ない

	決算	もの	ものと認める
第 7 号	令和 6 年度南国市水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 8 号	令和 6 年度南国市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決すべきもの	適当と認める
第 9 号	令和 6 年度南国市下水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの	やむを得ないものと認める

*

〔9 番 丁野美香議員登壇〕

○9 番（丁野美香） 産業建設常任委員会の審査の経過並びに結果につきまして、御報告申し上げます。

第441回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第 5 号、議案第 7 号から議案第 9 号までの以上 4 件であります。去る10月29日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第 5 号令和 6 年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算につきましては、決算概要は歳入3,939万1,000円、歳出791万5,000円で、歳入歳出差引額3,147万6,000円を翌年度に繰り越しています。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第 7 号令和 6 年度南国市水道事業会計決算の認定についてにつきましては、事業量は、給水人口 4 万223人で普及率は88.14%、年間配水量671万9,932立方メートルで有収率は76.9%であります。経営状況は、収益的収支では、収入 6 億7,907万円、支出 5 億9,926万1,000円で、当年度純利益は7,980万9,000円となっております。また、資本的収支では、収入 3 億2,329万2,000円、支出 6 億3,954万2,000円で、収入が支出に対して不足する額 3 億1,625万円は、損益勘定留保資金、減債積立金等で補填しています。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第 8 号令和 6 年度南国市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてにつきましては、令和 6 年度南国市下水道事業会計未処分利益剰余金について、農業集落排水事業の資本的収入及び支出に係る消費税納税額相当額を資本金へ組み入れるもので、審査の結果、適当と認め、原案を可決すべきものと決しました。

最後に、議案第 9 号令和 6 年度南国市下水道事業会計決算についてにつきましては、事業量

は、処理人口 1 万9,080人で整備率は73.62%、年間処理水量は214万6,093立方メートルであります。経営状況は、収益的収支では、収入 6 億6,023万2,000円、支出 6 億3,043万5,000円で、当年度純利益は2,979万7,000円となっております。資本的収支では、収入 2 億7,267万8,000円、支出 4 億4,569万9,000円で、収入が支出に対して不足する額 1 億7,302万1,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金等で補填しております。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。同僚議員の皆さんの御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（西本良平） 教育民生常任委員長杉本理議員。

＊

令和 7 年10月 7 日

南国市議会議長 岩 松 永 治 様

教育民生常任委員長
杉 本 理

教育民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果	理 由
第 3 号	令和 6 年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定すべき もの	やむを得ない ものと認める
第 4 号	令和 6 年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定すべき もの	やむを得ない ものと認める
第 6 号	令和 6 年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算	認定すべき もの	やむを得ない ものと認める

＊

〔8番 杉本 理議員登壇〕

○8番（杉本 理） 教育民生常任委員会の審査の経過並びに結果につきまして御報告を申し上げます。

第441回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第3号、議案第4号、議案第6号の以上3件であります。去る10月7日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第3号令和6年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は51億3,960万2,708円、歳出総額は50億5,076万8,547円で、実質収支額は8,883万4,161円の黒字となっており、その全額を基金へ繰り入れるものであり、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第4号令和6年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は48億3,809万457円、歳出総額は47億1,715万7,319円で、実質収支額は1億2,093万3,138円の黒字となっており、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

最後に、議案第6号令和6年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は9億4,712万2,878円、歳出総額は8億9,793万9,700円で、実質収支額は4,918万3,178円の黒字となっており、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしく願います。

○議長（西本良平） これにて委員長の報告は終わりました。

＊

○議長（西本良平） これよりただいまの委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（西本良平） これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（西本良平） これより採決に入ります。

議案第1号から議案第7号まで及び議案第9号、以上8件を一括採決いたします。委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第7号まで及び議案第9号、以上8件はいずれも認定することに決しました。

次に、議案第8号を採決いたします。委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は可決することに決しました。

暫時の間休憩いたします。

午前10時18分 休憩

—————◇—————

午前10時19分 再開

○議長（西本良平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————*—————

選任第1号

○議長（西本良平） 日程第12、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員及び議会運営委員につきましては、委員会条例第7条の第1項の規定により

松下 直樹議員	杉本 理議員	丁野 美香議員
西山 明彦議員	西本 良平	土居 恒夫議員
浜田 雅士議員		

以上7人を総務常任委員に

斉藤 正和議員	山本 康博議員	斉藤喜美子議員
神崎 隆代議員	植田 豊議員	岡崎 純男議員
今西 忠良議員		

以上7人を産業建設常任委員に

松本信之助議員	西内 俊二議員	溝渕 正晃議員
山中 良成議員	岩松 永治議員	有沢 芳郎議員
前田 学浩議員		

以上7人を教育民生常任委員に

斉藤 正和議員	松本信之助議員	溝渕 正晃議員
山本 康博議員	杉本 理議員	神崎 隆代議員
山中 良成議員	岩松 永治議員	有沢 芳郎議員
岡崎 純男議員		

以上10人を議会運営委員にそれぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

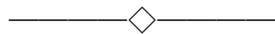
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしましたとおり、それぞれの常任委員及び議会運営委員を選任することに決しました。

この際、議長において委員会条例第9条第1項の規定により、委員長互選のため委員会を招集いたしますから、直ちに委員会を開き、正副委員長を互選の上、御報告を願います。

暫時の間休憩いたします。

午前10時21分 休憩



午前10時35分 再開

○議長（西本良平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告をいたします。

総 務常任委員長	松下 直樹議員
副委員長	西山 明彦議員
産業建設常任委員長	山本 康博議員
副委員長	今西 忠良議員
教育民生常任委員長	溝渕 正晃議員
副委員長	山中 良成議員
議 会運営委員長	神崎 隆代議員
副委員長	有沢 芳郎議員

以上のとおり決定いたしました。

＊

選任第2号

○議長（西本良平） 日程第13、香南斎場組合議員の選任を行います。

この選任は、香南斎場組合同規約に基づき、欠員中の組合議員1名を選任するものであります。

これより香南斎場組合議員の選任を行います。

地方自治法第117条の規定により、杉本理議員の退席を求めます。

〔杉本 理議員退席〕

○議長（西本良平） お諮りいたします。議会選任の香南斎場組合議員については、議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

香南斎場組合議員に杉本理議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました杉本理議員を香南斎場組合議員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、杉本理議員を香南斎場組合議員に選任することに決しました。

杉本理議員の入場を求めます。

〔杉本 理議員入場〕

＊

○議長（西本良平） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

7南総第194号

令和7年12月5日

南国市議会議長 西本良平様

南国市長 平山耕三

第444回南国市議会定例会の議案の送付について

第444回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

- 議案第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算
- 議案第2号 令和7年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第3号 令和7年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 議案第4号 令和7年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 議案第5号 令和7年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第6号 令和7年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第7号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 議案第8号 南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 南国市火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 南国市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 南国市立図書館設置条例
- 議案第13号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 南国市職員定数条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 市道の認定について
- 議案第20号 字区域の変更及び新たな字名の設定について
- 議案第21号 第5次南国市総合計画基本構想の策定について
- 議案第22号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 議案第23号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 議案第24号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 議案第25号 南国市人権擁護委員の推薦について

議案第1号から議案第25号まで

○議長（西本良平） この際、議案第1号から議案第25号まで、以上25件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第444回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げます。議員の皆様並びに市民の皆様のご理解をよろしくお願いしたいと思っております。

10月4日に自由民主党の総裁選挙が行われ、高市氏が総裁に選出されました。その後、自由民主党と公明党の連立は解消しましたが、自由民主党と日本維新の会の連立により、10月21日に招集された第219回臨時国会において高市氏が内閣総理大臣に指名され、新しい連立政権が発足いたしました。高市総理は、国会での所信表明演説において、「強い経済」をつくることが必要であり、物価高への対応を最優先に取り組むとし、地方については、地域未来戦略として、大規模な投資を呼び込んで地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成するとともに、関係人口の創出や稼げる農林水産業の創出を通じて、活力を取り戻すと述べました。また、若者や女性を含めて、地方に住み続けられるように、質の高い教育をはじめ、必要な行政サービスを受けられるようにするため、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組むとしました。今後、具体的な政策が示されると思いますので、本市におきましても、国や県の動きに連動し、各政策を推進してまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔危機管理〕

まず、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

防災関係につきましては、9月25日に職員の災害対応力向上を目的とした防災研修を実施いたしました。昨年度に引き続き、東日本大震災を経験された仙台市職員等の自主的研究グループ「Team Sendai」をお招きして実体験を中心にお話をいただき、自治体職員としての心構えや事前の対策について、改めて学ぶ機会となりました。また、10月26日には、内閣府との共催による地震・津波避難訓練を実施し、各地区でのシェイクアウト訓練や避難訓練の後、日章福

社交流センターにおいて、約130名の参加により、避難所開設や応急手当、炊き出し、ペット避難への対応などの訓練を行いました。昨年度導入しました浄水機能付温水シャワーの組立てや停電時の給電システムの使用、スターリンク衛星の受信機の設置など、実践的な訓練を行うことができました。今後につきましても、南海トラフ地震の発生に備えて、災害対応力の向上に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、秋の交通安全運動期間の9月19日に人間看板などの一斉街頭指導を実施いたしました。来年4月には道路交通法が改正され、自転車についても、自動車と同じく反則行為者に対し反則金の納付を通告する交通反則通告制度が導入されることになっております。今後も引き続き、関係機関と協力し、交通安全の啓発に取り組んでまいります。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

南国市中期財政収支ビジョンにより計画的な財政運営に取り組んでおりますが、本年度決算見込みにつきましては、社会保障費関係経費や人件費の増加及び物価上昇の影響等により、大幅な基金の取崩しが予想される状況となっております。今後も引き続き、歳入歳出の動向に注視し、財政の健全化に努めてまいります。

来年度の財政収支の見込みにつきましては、国の仮試算によりますと、地方交付税に地方税などを加えた一般財源総額は確保され、前年度比で給与関係経費は3.8%、一般行政経費のうち単独事業は1.2%、公債費は0.7%の増とされております。一方で、近年、人事院勧告に準じた給与改定による年度途中での人件費等の大幅な増額が必要であることや、都市再生整備事業等の大型事業実施に伴う借入れの元金償還が始まったことによる公債費の増加により、楽観視はできない状況となっております。歳出につきましては、高齢化に伴う扶助費や子育て関連経費等の義務的経費が増加しており、財政構造の硬直化が進んでおります。

このような厳しい状況の中、来年度予算編成におきましては、現在策定中であります第5次南国市総合計画に掲げる「まちづくり目標」を見据え、引き続き、歳入歳出の見直しを図り、予算編成を行ってまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

総合計画につきましては、11月19日に行政計画審議会を開催し、次期総合計画の基本構想についての審議と基本計画の内容について意見聴取等を行いました。今後につきましては、パブリックコメントの実施に向け、意見の取りまとめ等を行ってまいります。基本構想につきまし

ては、関係する議案を今議会に上程しておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

広報活動につきましては、市のPRキャラクターでありますシャモ番長が、各種イベントに参加し、知名度の向上を図っております。特に10月18日から2日間、滋賀県彦根市で開催された、全国のゆるキャラが集まる「ご当地キャラ博2025」は、来場者が延べ8万8,000人に上り、昨年に引き続いての参加にも関わらず、持参したぬいぐるみ100個が完売するなど大きな反響をいただきました。また、ブースに「やなせたかしが育ったまち」ののぼり旗を立て、連続テレビ小説「あんぱん」の舞台であることを周知したことにより、多くの方に立ち寄っていただき、キャラクターの紹介に加えて歴史や特産品のPRも行うことができました。今後につきましても、キャラクターを通じた本市のイメージアップを図り、関係人口の増加につなげてまいります。

移住促進事業につきましては、県の人口減少対策総合交付金を活用したデジタルマーケティング活用事業の実施を予定しており、10月にプロポーザルにより委託業者を決定いたしました。ターゲット層を絞ったデジタル広告の配信とともに、広告の表示回数等の分析等も併せて行うことにより、効率的かつ効果的な広報活動につながることを期待されます。今後につきましても、本市の魅力や移住情報及び補助事業の周知を一層強化し、移住者の増加に向けた積極的な働きかけを進めてまいります。

マイナンバーカードに関する業務につきましては、カード本体及び電子証明書の更新手続の増加が見込まれますので、11月に専用ブースの増設を行いました。今後も体制の強化により、手続の時間短縮に努めてまいります。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

国民健康保険関係につきましては、10月31日に、知事に対し、「地方単独事業の医療費助成による国民健康保険の国費減額調整分に係る県・市町村の負担割合の見直しに関する要望書」を県内市町村長一同で提出いたしました。地方単独事業の医療費助成は、医療費の波及増分について国費が減額調整されておりますが、要望書では、現状、減額分が全額市町村の負担で補填されていることを踏まえ、他県同様、国民健康保険の財政運営の責任主体である県にも直ちに負担を求める内容となっております。また、精神保健福祉手帳をお持ちの方に対する医療費助成の導入に向け、関係者会議で協議が進められておりますが、さらなる市町村負担も発生することから、併せて要望書にて県の負担を求めています。

肺がん検診の啓発につきましては、NHKの情報番組「あしたが変わるトリセツショー」において、9月18日に放送された「がん対策のトリセツ第2弾」で取り上げられた肺がん検診受診率向上プロジェクトに本市も参加いたしました。国保加入者のうち、本年度無料で肺がん検診が受けられる40歳、50歳、65歳から69歳の方及び10月に地区検診が実施される地域にお住まいの40歳から69歳の方を対象に、番組で作成された受診勧奨リーフレットを送付いたしました。今後につきましても、各種検診の受診率向上を図り、健康づくりと予防を推進してまいります。

次に、高齢者関係につきまして、御報告いたします。

介護保険制度につきましては、第10期介護保険事業計画策定業務の委託業者を選定いたしました。本年度は介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の調査を実施し、来年度は保険料の算定を含む事業計画の策定を行う予定となっております。

地域密着型サービスにつきましては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の第9期介護保険事業計画期間中における整備が見込めなくなったため、第10期計画期間に持ち越すこととなりました。本年度実施するニーズ調査の結果を踏まえ、他の地域密着サービスも含めた地域包括ケアの構築に努めてまいります。

介護人材の育成につきましては、10月8日に「くらしのサポーター養成研修」を実施いたしました。修了者は市の指定する訪問介護事業所で家事援助等に従事することが可能となります。

〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

来年度の教育・保育施設への新規入所申込みにつきましては、11月19日から各施設と市役所で受付を行っております。今回は、申請者の利便性向上のため、11月29日から2日間、地域交流センターにて申請の受付を行いました。一次募集分の結果通知は、来年1月下旬に行う予定としております。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

11月20日に、第61回高知県市町村行政連絡協議会が本市で開催されました。モバイルバッテリー一回収に係る各市町村の現状など、環境行政に係る議題について県の助言や市町村間での意見交換が行われ、有意義な情報共有の場となりました。

飼い主のいない猫不妊手術推進事業につきましては、本年度より県補助の対象となり、11月1日現在で65匹分の申請を受け付けておりますが、さらに申請が増加する見込みとなっております。今後も引き続き、広報等を通じて動物愛護及び管理について啓発を行い、公衆衛生の向

上に努めてまいります。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

地産地消関係につきましては、10月21日に、道の駅南国風良里で営業しております農家レストラン・まほろば畑の15周年祭が開催されました。四方竹など季節の食材をふんだんに使った料理が提供され、多くの来客でにぎわいました。今後につきましても、生産者と消費者をつなぐ地域の食文化の拠点として、支援を行ってまいります。

畜産関係につきましては、10月25日から2日間、10年ぶりの開催となる全日本ホルスタイン共進会が北海道で開催されました。高知県からの参加2頭のうち1頭は本市からの参加であり、酪農牛改良の成果を全国から集まった多くの酪農関係者に披露する貴重な場となりました。

国営圃場整備事業につきましては、工事が完了しております下島工区と能間工区において、整備後の土地の場所及び面積を定めた換地計画が権利者会議で議決されました。換地計画の公告・縦覧期間後の処分公告による所有者の確定と、登記及び換地清算金の手続きを経て、両工区は事業完了となります。今後につきましては、現在工事中の浜改田西部工区及び堀ノ内工区の早期完了を目指すとともに、その他の工区につきましても、関係機関との連携により、早期の工事着手に向けて取り組んでまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

本市の市民祭であります第37回土佐のまほろば祭りは、熱中症対策として猛暑の時期を避け、9月27日に吾岡山で開催されました。地域の方々による出店や将棋道場のほか、ステージでは、市内のダンスクラブのパフォーマンスや北陵中学校音楽部、岡豊高校ギター部による演奏、また、これまでも祭りを盛り上げていただいている「スーパーバンド。」のライブが行われました。約1,600発の花火の打ち上げも行われ、約9,500人の来場者に祭りを楽しんでいただきました。

観光につきましては、連続テレビ小説「あんぱん」放送終了直後の10月の連休に合わせ、物部川エリアでの観光博覧会の一環として「ものべすと 映画まつり」を香美市、南国市、香南市の順で開催いたしました。地域交流センターでの映画アンパンマン作品上映の際には、想定を超える来場者数を受けて客席を大幅に追加し、多くの方にお楽しみいただきました。今後も引き続き、市内の観光関連事業者や団体等との連携に加え、香美市、香南市及び県、高知市とも連携を図りながら、好機を生かした観光振興を推進するとともに、やなせたかし先生のご精神

や功績を顕彰する取組も進めてまいります。

中心市街地の振興につきましては、10月26日に後免町商店街でごめん軽トラ市、商工会館と南国市ものづくりサポートセンター広場でごめんteteマルシェが開催されました。また、連続テレビ小説「あんぱん」に絡めて、地域おこし協力隊によるパンフェス「ごめん秋のパンまつり」を、やなせライオン公園にて同日開催いたしました。今後も引き続き、イベントの開催等により、後免町商店街・中心市街地でのにぎわい創出を図ってまいります。

11月16日に南国市観光大使の委嘱式を行い、本県在住の映画監督である安藤桃子さんに就任いただきました。これまでも大篠小学校の児童との映画制作や日章福祉交流センターでの映画祭りなど、本市の教育や文化及び地域活動に大きく貢献されており、大使としての本市のPRも含めまして、今後のさらなる御活躍を期待しております。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

市道の新設及び改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用して整備を進めております。市道稲吉篠原線の第1工区については地域交流センターと大篠小学校の区間の整備を行っており、第2工区については一部の整備と用地交渉を順次進めております。このほか、奈路地区の市道南国210号線の法面対策工事をはじめ、2路線について整備等を発注し、工事を進めております。

道路メンテナンス補助事業につきましては、継続した定期橋梁点検を実施しており、3橋のうち1橋は工事に着手しており、2橋は年度内の発注に向け準備を進めております。

市道の維持管理につきましては、継続的に実施する道路拡張工事や、老朽化した路面や側溝の補修、カーブミラー等の交通安全施設の整備に取り組んでおります。

農道及び水路の改修につきましては、農林事業分担金制度により各地区の施設整備等を継続的に実施しており、老朽化した農道や水路の補修、揚水ポンプなどの機械施設等の修繕を実施しております。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、中谷、岡豊町中島地区及び前浜地区で一筆地調査を行っております。また、昨年度に一筆地調査を実施した地区の地籍簿、地籍図の作成及び閲覧業務を行うなど、計画どおりに進捗しております。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

JR後免駅周辺の整備につきましては、駅前広場の整備及び駅前緩衝緑地公園等の再整備に

向け、それぞれ実施設計を継続して進めております。後免駅北駐輪場の再整備については、本工事に着手いたしました。また、市道後免1号線（やなせたかしロード）の高質空間整備事業については、引き続き実施設計を進めてまいります。

次に、住宅関係につきまして、御報告いたします。

市営住宅につきましては、多くが築30年を超えており、ブロック塀の老朽化が目立つため、災害時の倒壊防止のため、撤去工事を実施いたしました。

住宅の耐震化につきましては、昨年度に引き続き、自主防災会に委託して戸別訪問による普及啓発を実施しております。住宅耐震化の必要性や支援制度について、地域にお住まいの方である防災会員が説明することにより、住宅所有者への動機づけにつながることを期待されます。今後も引き続き、耐震化率の向上に向け、普及啓発を進めてまいります。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

基幹管路の地震対策につきましては、稻生水源地から南部配水池までの送水管の耐震化工事を実施しております。また、下水道の新川雨水枝線工事及び後免町商店街の污水管渠工事に伴う配水管布設替えについては、下水道工事と連携して進めております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

未普及対策につきましては、後免町商店街の污水管渠整備工事を実施しております。また、浸水対策として整備しております新川雨水枝線工事につきましては、上水道工事と連携して進めております。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

生活保護関係につきましては、9月末における本市の被保護人員は696世帯880人で、昨年同時期と比較して6世帯増、4人減であり、保護率は19.3パーミルでほぼ横ばいとなっております。失業や傷病などのため収入が減少して保護に至ることが多い一方、高齢による受給者の死亡件数も増えております。生活に困窮された方に必要な支援が行き届くように、今後も引き続き、適正な生活保護行政を実施してまいります。

地域福祉関係につきましては、物価高騰対策として、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等を対象とした「令和6年度南国市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援追加給付金」を、本年度に繰り越して実施いたしました。7月31日で申請を締め切り、有効な申請に対して給付を全て完了いたしました。給付の総数については5,972世帯となっております。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年1月から10月末までの出動状況につきましては、火災出動は昨年より6件減の15件、救急出動は106件増の2,764件となっております。救助出動は5件増の24件となっており、このうち高知東部自動車道での救助出動事案は5件増の6件となっております。

予防業務につきましては、9月から11月にかけて市内各事業所に対し消防設備に係る立入検査を実施し、違反者には是正を指示いたしました。また、11月9日から15日までの全国秋季火災予防週間中には、消防団、女性防火クラブ連合会及び民間事業所と連携し、火災予防の広報を実施いたしました。

防災施設につきましては、災害時等における水利不足解消のため、市役所東駐車場に本市初めての設置となる、貯水量100トンの耐震性貯水槽を整備いたしました。

消防団につきましては、10月19日に香南市消防団機動重機部隊と合同で重機取扱訓練を実施し、操作技能の向上を図っております。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育関係につきましては、高知県教育の日の関連事業として、10月17日から12月12日までの期間を「南国市学びの期間」と位置づけ、授業実践や学校行事等、市内の小中学校がそれぞれに特色のあるイベントを公開いたしました。保護者はもとより地域の方にも広く参加していただける取組として、学校の活動を発信いたしました。

姉妹都市・岩沼市との交流につきましては、11月5日から3日間、岩沼市から児童生徒8名を含む16名が来高され、稲生小学校と香南中学校を訪問し、交流を深めることができました。

施設整備につきましては、日章小学校、岡豊小学校の受水槽更新工事及び後免野田小学校のトイレ洋式化工事が完了いたしました。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

新図書館につきましては、愛称の募集に対して101件の応募があり、選定の結果、「ごめんちあ」に決定いたしました。南国市らしさを感じる言葉「ごめん」と、英語で「元気づける、応援する」を意味する「ちあ」を組み合わせしており、新しい図書館が本市の元気の源になってほしいという願いが込められております。多くの市民が集まってにぎわいを感じられるまちの活性化の拠点として、御利用いただくことを期待しております。

文化関係につきましては、戦後80年という節目を迎え、10月25日から11月3日まで、地域交

流センターにおいて戦争企画展「ヒト・モノが語る戦争」を開催いたしました。本市所蔵品のほか、公募による遺品・物品や、高校生の作成した掩体の模型を展示するとともに、10月26日には戦後80年特別講演を行い、多くの方に御来場いただきました。

第65回南国市美術展覧会につきましては、幼児・児童・生徒の部を12月7日から14日まで市立スポーツセンターにおいて開催し、一般の部は来年1月25日から2月1日まで地域交流センターにて開催いたします。それぞれの力作、大作が出品されますので、多くの方に御覧になっていただきたいと思っております。

本年度の成人式につきましては、来年1月3日の開催に向け、準備を進めております。人生の節目の大きな行事であるため、若者の新しい人生の門出を祝いたいと思っております。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号令和7年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、11億9,289万3,000円の増額計上であります。

主な内容といたしましては、障害者自立支援給付事業費、民営保育所等費、認定こども園事業費、公立保育所費及び生活保護扶助費の増額であります。

その所要一般財源は3億8,326万円であり、財政調整基金繰入金3億8,164万3,000円及び農業費雑入161万7,000円を増額計上し、補正財源といたしました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

人件費関係では、退職手当以外の人件費2億3,318万9,000円を増額計上いたしました。

総務費関係では、ふるさと寄附金事業費7,046万6,000円及び交通関係事業費3,809万4,000円を増額計上いたしました。

民生費関係では、障害者自立支援給付事業費2億9,067万4,000円、民営保育所等費9,506万2,000円、認定こども園事業費1億4,090万1,000円、公立保育所費1億1,302万5,000円及び生活保護扶助費1億5,252万9,000円を増額計上いたしました。

衛生費関係では、保健事業費520万6,000円を増額計上いたしました。

土木費関係では、公園費430万円を増額計上いたしました。

消防費関係では、防災費621万5,000円を増額計上いたしました。

教育費関係では、小学校管理費（学校総務）4,487万5,000円を増額計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、子育て支援事業費1,382万7,000円、市単独道路新設改良事業費2,000万円、社会資本整備総合交付金事業費2億9,900万円、道路更新防災等対策事業費

8,600万円、小学校管理費（学校総務）6,832万4,000円、中学校管理費（学校総務）175万8,000円及び道路橋梁災害復旧事業費2,000万円を追加し、防災費を122万1,000円増額変更いたしました。

債務負担行為といたしましては、調理員腸内保菌検査費に係る限度額491万円及びものづくりサポートセンター整備業務委託に係る限度額5,000万円を追加いたしました。

議案第2号令和7年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、93万4,000円の減額計上であります。

歳入におきましては、国庫補助金10万9,000円を増額計上し、一般会計繰入金104万3,000円を減額計上いたしました。

歳出におきましては、国民健康保険一般管理費26万5,000円、賦課徴収費28万8,000円及び特定健康審査等負担金償還金31万7,000円を増額計上し、国民健康保険職員人件費148万7,000円及び財政調整基金積立金31万7,000円を減額計上いたしました。

議案第3号令和7年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、1億3,382万6,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、国庫支出金3,335万3,000円、支払基金交付金3,565万4,000円、県支出金2,013万4,000円、一般会計繰入金1,579万1,000円及び基金繰入金2,889万4,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、介護保険一般管理費154万4,000円、連合会負担金28万円、賦課徴収費22万1,000円、認定調査等費117万円、保険給付費1億3,100万円、地域支援事業費274万9,000円及び第1号被保険者保険料還付金44万円を増額計上し、介護保険職員人件費357万8,000円を減額計上いたしました。

議案第4号令和7年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、2,754万2,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料2,574万8,000円及び一般会計繰入金179万4,000円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、後期高齢者医療保険職員人件費179万2,000円、後期高齢者医療保険一般管理費2,000円及び後期高齢者医療広域連合納付金2,574万8,000円を増額計上いたしました。

議案第5号令和7年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）、収益的収入及び支出におきまして、水道事業収益を147万円増額し、水道事業費用を1,566万1,000円増額するものであります。

水道事業収益については長期前受金戻入、他会計補助金を増額し、水道事業費用については減価償却費、支払利息を増額するものであります。

次に、資本的収入及び支出におきまして、資本的収入を113万6,000円増額し、資本的支出を353万2,000円増額するものであります。

資本的収入については他会計補助金を増額し、資本的支出については整備拡張工事費を増額するものであります。

また、金利の上昇に伴い、企業債の利率を3%以内から4%以内に改めるものであります。

議案第6号令和7年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）、収益的支出におきまして、処理場費等の下水道事業費用を3万9,000円増額するものであります。

次に、資本的支出におきまして、流域下水道建設費等を892万5,000円増額するものであります。

また、金利の上昇に伴い、企業債の利率を3%以内から4%以内に改めるものであります。

議案第7号南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例、児童福祉法（昭和22年法律第164号）の改正に伴い、同法に係る引用規定について変更する必要があることから、南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年南国市条例第24号）等の一部を改正するものであります。

議案第8号南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）の改正に伴い、家庭的保育事業者等が利用乳幼児に対して健康診断を行わないことができる場合を追加することから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号南国市火災予防条例の一部を改正する条例、令和7年2月26日に発生した大船渡市林野火災を受けて、消防庁において行われた検討会の報告書の内容を踏まえ、林野火災予防の実効性を高めるため、林野火災に係る注意報及び警報の規定の追加等を行うことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号南国市火入れに関する条例の一部を改正する条例、南国市火災予防条例（昭和37年南国市条例第9号）の改正に併せて、火入れの中止の要件に林野火災に係る注意報及び警報の規定を追加することから、本条例の一部を改正するものであります。

併せて、火入れに係る手続の一部について、必要な改正を柔軟に行うため、規則に委任することとする改正を行うものであります。

議案第11号南国市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例、公共下水道の受益者負担金は、現行の規定では年度当初に賦課対象区域を定めることとなっておりますが、宅地開発等に伴い、年度途中で土地の使用状況が変更された区域について、翌年度当初を待たずに賦課対象区域として定めることができるようにするため、本条例の一部を改正するものであります。

併せて、負担金の賦課決定の猶予に係る要件に、下水道の利用の可否を追加する改正を行うものであります。

議案第12号南国市立図書館設置条例、新図書館の建築に伴い、条文全体の見直しを行うことから、本条例の全部を改正するものであります。

主な改正の内容は、新設される集会室の使用に係る規定を追加することです。

議案第13号南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）の改正に基づく国家公務員の給与改定に準じた給与改定を行うことから、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の年間の支給月数の合計を0.05月分引き上げること、通勤手当の支給額を増額し、区分を追加すること及び給料表を改定することです。

議案第14号南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例、議案第15号南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例。一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）の改正に基づく国家公務員の給与改定に準じて、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の年間の支給月数の合計を引き上げることに伴い、市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数を年間で0.05月分引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第16号南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例、南国市一般職の職員の給与に関する条例（昭和38年南国市条例第13号）の改正に準じ、会計年度任用職員の給料表の改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第17号南国市職員定数条例の一部を改正する条例、兼務職員の定数管理について、近隣市の取扱いを踏まえ、兼ねている職に係る定数に含めないこととする見直しを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第18号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例、地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和7年政令第237号）の施行に伴い、政令の引用条項に

ついて条ずれが生じたことから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第19号市道の認定について、本議案の十市坪池タワー線（整理番号1296）は、県道春野赤岡線と市道久枝十市線を連絡する新設市道として整備するに当たって、道路法（昭和27年法律第180号）第56条並びに道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和33年法律第34号）第2条及び同法施行令（昭和34年政令第17号）第2条の規定に基づく補助を得るため、市道として認定するものであります。

篠原若宮線（整理番号5201）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発により整備されたため、市道として認定するものであります。

以上の市道の認定につきまして、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第20号字区域の変更及び新たな字名の設定について、国営高知南国地区圃場整備事業の施行による区画形質の変更に伴い、事業施行地区内の字区域の変更及び新たな字名の設定を行う必要が生じたことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付しておりますので、御参照ください。

議案第21号第5次南国市総合計画基本構想の策定について、現行の第4次南国市総合計画基本構想は、平成28年度から10年間を計画期間として定めており、令和7年度をもって計画期間が終了します。

このことから、令和8年度から10年間を計画期間とする第5次南国市総合計画基本構想を策定することについて、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例（平成27年南国市条例第32号）の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第22号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の高野知佐子氏は、令和8年3月31日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。高野氏は、人権擁護委員に委嘱されて以来、その在任期間中における実績から適任者であると考え、引き続き同氏を推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に高野氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

議案第23号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の山崎雅史氏は、令和8年3月31日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼があり

ました。後任として、坂野清世氏が適任者であると考え、同氏を推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。裏面に坂野氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

議案第24号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の田島徳子氏は、令和8年3月31日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。後任として、永吉加代子氏が適任者であると考え、同氏を推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に永吉氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

議案第25号南国市人権擁護委員の推薦について、欠員となっている南国市人権擁護委員について、高知地方法務局長から推薦依頼がありました。同委員には竹村明氏が適任者であると考え、同氏を推薦したく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に竹村氏の略歴を添付しておりますので、御参照ください。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西本良平） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（西本良平） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明6日から8日までの3日間は休会し、12月9日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

12月9日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時25分 散会